

令和7年度 檜山校長会

事務局 上ノ国町立上ノ国小学校

檜山校長会は、檜山管内7町の小学校15校、中学校10校の校長で構成している。本会は、昭和23年の創立以来77年間、管内教育の充実・発展のために研究と実践を積み重ねるとともに、教育条件の整備・充実等に努めるなど、組織の総力を挙げて向上的な取組を推進している。



I 本年度の活動方針

これからの変化の激しい予測困難な社会の中で自ら新たな価値を創り出す力を身に付けることが重要である。さらには異なる価値観を有する多様な他者と当事者意識により対話を行い、問題を発見・解決できる、「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性もこれまで以上に高まっている。そのため、学校は「温故知新」を大切にし、これからの教育の在り方を追求する学びの継続のもとに、次世代の社会で活躍する子供たちの姿を踏まえた教育を実現していかなくてはならない。

檜山校長会は「ふるさと檜山に誇りをもち、自己実現に向けて未来を切り拓く児童生徒」を育む学校経営の在り方を究明し、保護者や住民の負託と信頼に応えるべく、学校組織の活性化と地域とともにある学校づくりに全力で取り組んでいく。

II 活動の重点

1 組織マネジメントを生かした活力ある学校経営の推進

校長自らが研鑽に励み、学校経営上の課題を明確にし、組織マネジメントを生かした学校経営を進め、学校評価の充実、教職員の経営参画意識の向上を図り「創造的で信頼される学校経営」の推進に努める。

2 「生きる力」を育む適切な教育課程の編成・実施・評価・改善（重点）

学習指導要領の目標と内容に基づく創意ある教育課程を編成し、育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、カリキュラム・マネジメントに努め、「知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育む教育課程の充実を図る。

3 時代の変化に即した生徒指導や特別支援教育の組織的推進

「生徒指導提要」に示された生徒指導の在り方を踏まえ、チーム学校体制のもと、心の教育の一層の充実と、いじめ・不登校、問題行動などの生徒指導上の諸問題の解決に当たることで、児童生徒の自発的・主体的な発達を支える。また、特別支援教育の充実と課題解決に向けた組織的な取組、学校・家庭・地域・関係機関及び同一中学校区内の小小・小中連携により児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握した特別支援教育の充実を図る。

4 教職員の資質能力の総合的な向上（重点）

学校の教育課題の解決に向け、教職員一人一人の経験年数や専門性、目標に応じた意識改革を進める。また実践的な指導力の向上を目指した研修制度等、キャリアステージに合わせた資質能力を身に付ける体制づくりを推進する。さらに、協働的な学びを組織全体で進めて成果を共有するなど、学び合う同僚性を大切にし、教職員が同じ方向に向かって学び合える環境の構築に努める。

5 服務規律の厳正な保持

保護者や地域住民等から信頼ある教職員の育成を目指し、服務規律の厳正な保持の徹底に努め、校長会自らが不祥事未然防止への積極的な発信を行うなど、事案を自分事と捉える教職員の意識改革に努める。（「金銭事故防止に向けた取組状況調査」の継続）

6 組織活動の活性化と充実（重点）

会員の減少はあったが、組織の活性化を目指し、各専門部及び小・中学校別部会の活動の充実を図るとともに、道小・道中との連携を密にし、組織力の向上に努める。また、教育課題の解決に対応した活動の推進

を図るため、教育研究上ノ国大会の充実に努める。

7 ミドルリーダーならびに管理職候補者等の育成

管内教育の一層の安定・充実に図るための意欲ある管理職候補者及びミドルリーダーの発掘や育成は喫緊の課題である。将来、管理職候補者や指導主事候補者等を確保するためにも、改訂された教員育成指標等の活用とともに、ミドルリーダー育成に関わる研修への参加を促すなど中・長期的な視点での人材育成に努める。

8 防災教育と健康安全教育の充実（重点）

「自ら判断し行動できる子どもを育てる防災教育・安全教育」の具現化を目指す。また近年の自然災害等から学ぶ地域・学校の実態に応じた防災教育等、学校安全に関する適切な役割分担と共通理解に基づく対応ができる校内体制づくり及び感染症防止対応など危機管理の徹底を図る。さらに児童生徒の健康と安全確保及び学びの保障に向けた取組の推進に努める。

9 学校における「働き方改革」の推進

「働きやすさ」と「働きがい」を実感する学校づくりに向けて、第3期「北海道アクション・プラン」を基にした業務の明確化・適正化や組織運営体制の見直しを図る。また教職員の意識改革による効果的な教育活動を行うための「働き方改革」の推進及び検証・改善に努める。

Ⅲ 各部の活動方針

1 経営部

学校経営に関わる研修を進め、活動の充実に努める。また、学校経営に必要な法的根拠をもとに研修を深める。

- ① 各学校における経営上の当面する諸課題について、研修と会員間の交流を深め、その解決に努める。
- ② 檜山校長会各部との連携・協働を図り、学校経営上必要な調査・研究を行うとともに、地区別教育研究大会（上ノ国大会）の準備・運営に努める。
- ③ 北海道小学校長会及び北海道中学校長会との連携を密にして、当面する諸課題の解決に当たる。
- ④ 学校経営に関する必要事項を検討し、先進的な実践事例等について紹介する。

2 研修部

檜山校長会は檜山の教育課題をもとに、研究の基本主題「ふるさと檜山に誇りをもち、自己実現に向けて未来を切り拓く児童生徒の育成」を掲げ、研究のより一層の充実発展を図る。また、これまでの研究の成果を踏まえ、令和5年度からスタートした第十三次3か年研究は最終年度を迎えた。各町校長会の組織的、継続的な共同研究体制を強化し、各学校、各町校長会の教育推進や研究の還流に努めるとともに、職能の向上を図る。

3 情報部

- ① 事務局及び各部との連携を密にして、校長会の動向、会員の動静を周知する。
- ② 道小、道中との連携を基に会員の投稿の活性化を図るとともに、機関誌等を通じて全国、全道の動向を還流する。
- ③ 管内各町及び各方面校長会の発展に寄与する。
- ④ 退会会員との交流を図り、檜山校長会の発展に寄与する。
- ⑤ 会員の文化活動の向上に努める。

4 対策部

- ① 各町校長会の協力を得ながら、組織の実態把握に努め、組織の活性化を図る。
- ② 身分の確立と待遇・勤務条件改善に向け、調査活動及び福利厚生活動を推進する。
- ③ 教育条件の充実・改善に向け、調査及び資料収集活動を推進する。

Ⅳ 役員

会 長	佐藤 等 (今 金 小)
副 会 長	宮腰屋 由 (江 差 中)
監 査	安田 善紀 (南が丘小)
〃	村田 真一 (北檜山中)
事務局 長	吉川 聖 (上ノ国小)
事務局 次 長	関田 貴人 (上ノ国中)
〃	米谷 優 (江差北小)
会 計 長	岡 健 (江差北中)
経 営 部 長	久慈 学 (厚沢部小)
研 修 部 長	松村 浩良 (北檜山小)
情 報 部 長	西山 恭史 (瀬 棚 中)
対 策 部 長	越前 秀一 (乙 部 小)
小 学 校 部 会 長	浅沼 珠恵 (江 差 小)
中 学 校 部 会 長	佐々木弘司 (今 金 中)